

学校生活で心がけること

江戸川区立葛西第三中学校

1. 登校

- ① 一般生徒は出席確認時刻(8:30)までに教室の自席に着き、出席確認後から朝読書に取り組みます。
- ② 毎週月曜日は体育館で朝礼を8:30から始めるので、整列が8:30前に完了するようにいつもより早めに(教室に8:20)登校すること。
- ③ 朝食をしっかりととり、交通事故等に十分気をつけて登校すること。
特に学校周辺の道路等で、路上に広がって歩くなど、他の人に迷惑をかけることが絶対にならないよう十分に気をつけること。
- ④ 登校後は、係や日直がクラスの配布物を朝の学活が始まるまでに配ること。

2. 朝の学活

- ① 先生からの諸注意や伝達事項をよく聞くこと。
- ② 学級で決められた日直や委員・係生徒は、朝の学活が円滑に運営されるよう責任を持って取り組むこと。
- ③ 朝読書終了後、1時間目の授業に遅れないよう準備すること。特に、教室移動を伴う場合も8:50の始業には絶対遅れないこと。

3. 授業と休み時間

- ① 授業中は積極的に学習に取り組み、私語はしない。
- ② 授業中は緊急時や先生の指示による場合をのぞき、教室外へ出てはならない。
また、忘れ物をしても、原則としては学校から出ることはできない。
- ③ 授業中の不明な点等は休み時間に先生に質問をしたり、友達に確かめたりして、できるだけその日のうちに解決するよう取り組むこと。
- ④ 事情があつて授業に遅れた場合は、理由を授業担当の先生に必ず報告すること。
- ⑤ 休み時間は次の授業の準備の時間でもあるから、トイレ等の利用や次の授業の準備をするなどに活用する。授業に絶対遅れないこと。
- ⑥ 朝の学活以降に登校した場合、必ず職員室に立ち寄り、学年の先生に理由を説明した後、遅刻者確認カードを受け取り、それを持って授業を行っている教室に入り教科担当の先生に報告すること。
- ⑦ 授業終了後の休み時間に日直や係の生徒は、必ず黒板をきれいにすること。
- ※ 保健室は利用カードを担当又は教科担任に書いてもらい、職員室の学年教員にも伝え、所在を明らかにして利用すること。
- ⑧ 教室移動の際は必ず入室する前にアルコール消毒を行うこと。

4. 昼食と昼休み

- ① 給食準備等は給食のきまりに従って行い、給食当番は必ず白衣・帽子を着用し衛生管理に努め食中毒等の防止に努めること。
- ② 昼食は皆で楽しく食べられるように工夫しよう。また、食事のマナーも身につける。
- ③ 食事を終えていても、終了チャイムが鳴るまで教室外へ出ないこと。
- ④ 昼休みはできるだけ校庭で運動するようにする。

5. 帰りの学活

- ① 授業終了後、できるだけ早く学活が始まるよう準備し、1日の反省と明日の連絡等を行うこと。
- ② 学級の全員で学活が運営できるように協力すること。

6. 清掃

- ① 特別な場合を除いて、清掃は帰りの学活終了後行うこと。
- ② 15分以内で作業を終わらせる。
- ③ 清掃終了後、監督の先生に必ず全員で報告をして下校すること。
- ④ 点検は日直や係・委員・監督の先生等が行う。

7. 放課後と下校

- ① 係や委員会、部活動等がない生徒は、授業終了後35分後が下校時刻です。用のない生徒はすみやかに下校すること。また、この時間から学級委員の週番が下校指導を行う。
- ② 部活動及び学年、学級の活動で残る場合も最終下校時刻18:20までに下校すること。但し、放課後の活動で残る場合は、必ず指導の先生の許可を得ること。

8. 校内生活全般：校舎内では次のことを守るように心がけよう。

- ① 先生方（主事さん・事務さん・給食さん）、来賓、PTAの方々にきちんと挨拶をすること。
- ② 原則として校舎内は走らない。
- ③ 1階職員室前、校長室前は来客等もあるので特に静かにすること。
- ④ 公共物等を大切にすること。（悪ふざけによる破損を絶対にしないこと）
- ⑤ 上履き・下履きの区別をしっかりと行うこと。
- ⑥ お金・時計・携帯電話・雑誌等、学校生活に必要な物を持ってこない。
（部費の徴収や通院費などやむをえない理由で持参した場合は、登校後すぐに、担当の教員に預ける）
- ⑦ 保健室、図書室等を利用するときは、「利用のしかた」に従うこと。

9. 届け出・その他：次の場合は、担当の先生に届けること。

- ① 欠席・遅刻をする場合。（8：00～8：10に保護者から連絡を入れてもらう）
- ② 早退をした場合。
（保護者の確認を受けて早退とし、帰宅したら学校に連絡を入れること）
- ③ 証明書等を必要とする場合。
- ④ 遺失物・拾得物があった場合。
- ⑤ 生徒手帳を紛失した場合。
- ⑥ 公共物等を破損した場合。
- ⑦ 旅行へ行く場合。（学割証の発行申請も含めて）

10. 休日等の登校

休日に登校する場合の服装は、学生服か担当の先生に許可された服装で登校し、担当の先生の指示があるまで校舎内に入ってはならない。

11. 校外生活

- ① 交通道德等のルールを守り、地域活動などの催しに積極的に参加しよう。
- ② 家庭内でも計画的に学習に取り組み、家族の一員として責任ある行動をとろう。
- ③ 外出の際は、葛西三中生としての自覚を持ち、服装・言動等に十分に気をつける。
- ④ 下校した後、用事がある場合も標準服か体育着を着用すること。
- ⑤ 近隣小学校の校庭開放は、児童の開放であり中学生の使用は基本的に禁止である。
- ⑥ 他中の運動会などの学校行事には絶対に行ってはならない。ただし、兄、姉が在籍している場合は、保護者同伴のもと行ってもよい。

12. 服装及び頭髪・靴

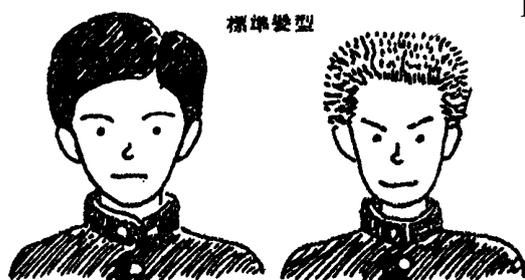
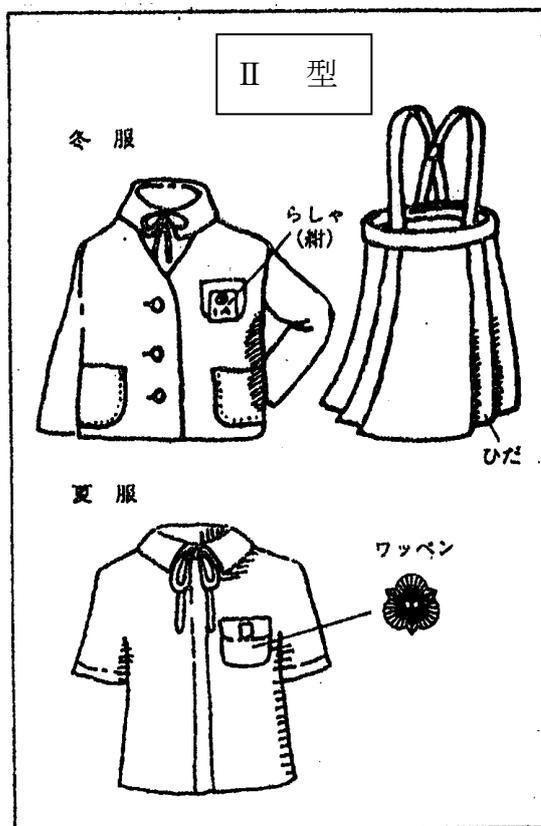
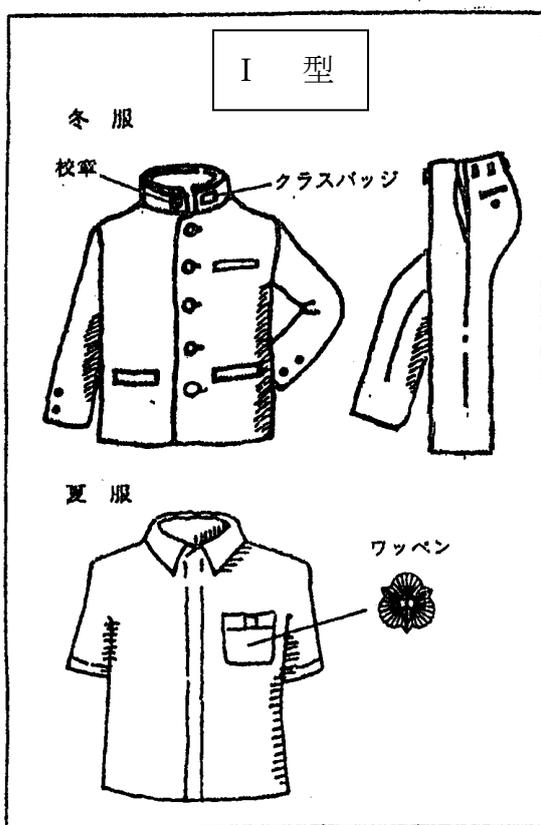
- ① 服装はⅠ型、Ⅱ型とも指定された標準服とする。
- ② Ⅰ型は、詰襟の内側にカラーをする（トリムカラーの場合は必要なし）。右襟に校章、左襟に組章をつける。ズボンは標準のもので変形は不可。Ⅱ型は、エンジ色のリボンをつぶ。左ポケットにフェルトでバッジをつける。フェルトの上段に校章、下段に組章をつける。スカート丈を短くしたりしない。靴下はⅠ型、Ⅱ型とも白の無地。くるぶしソックスは認めていない。肌着など下着の色は透けない色が望ましい。
- ③ 中学生らしい服装を心がけ、流行をおったり、華美にならぬように心がけること。
- ④ 上履きは定められたものに記名をし、かかとを踏んで履かない。（安全確保）
- ⑤ 通学靴は、体育シューズ兼用のⅠ型、Ⅱ型ともに白い運動靴（Ⅱ型は学生革靴可）を使用する。ライン等が入っているシューズは履かないこと。
- ⑥ Ⅰ型の頭髪は、襟にかからないようにし、さっぱりとした頭髪を心がけよう。
Ⅱ型も後ろは襟の下の線までの長さとし、それ以上長い場合は束ねるか切るようにすること。束ねる際は、華美なピンどめ・ゴム等の使用はさけること。
また、Ⅰ型、Ⅱ型ともに髪を染めるなどもしないこと。（トラブル防止の為）

※夏服のきまり

Ⅰ型はワイシャツ、Ⅱ型はブラウスを着用し開襟シャツは認めない。また、ポケットの部分に校章のアイロンプリントをつける。

標準服・体育着等の取り扱い店

- ・ ヨシダ洋服店 中葛西 8-11-16 TEL 3680-0730
- ・ 寿屋 西葛西 5-8-5-101 TEL 3687-0221
- ・ 平野カバン店 中葛西 7-22-7 TEL 3680-6006
- ・ ササキスポーツ 中葛西 6-18-4 TEL 3675-2233
- ・ スクールゾーン アリオ葛西店3階イトーヨーカ堂 東葛西 9-3-3 TEL 3877-0241
- ・ フォワード アリオ北砂店 江東区北砂 2-17-1 TEL 3645-2739
- ・ オリムピア イオンスタイル南砂 江東区南砂 6-7-15 TEL 6666-0477
- ・ 洋服の青山 【I型の標準服のみ取り扱い】



I型の例



II型の例

上履きのかかとに記名する

